

持続可能な財政構造の構築に向けて

1 現行の行財政運営戦略による財政運営について

平成23年度に策定した行財政運営戦略の下で、社会保障の充実、高齢化の進行等への適切な対応、高規格幹線道路・重要港湾等の整備などメリハリをつけた社会資本の整備を実施しつつ、毎年度、財源不足がない予算編成を行うとともに、財政調整に活用可能な基金残高についても、平成23年度末の234億円を上回る250億円を確保できたところ。

臨時財政対策債等を除く県債残高も、平成29年度末には同戦略に掲げていた1.1兆円を下回る1兆988億円となり、令和3年度末では1兆563億円となる見込。

また、財政の健全性を図る指標である実質公債費比率や将来負担比率についても、令和元年度末で11.7%、217.7%と、平成23年度と比較してそれぞれ5.3ポイント、22.5ポイント改善している。

2 成果を上げた要因

(1) 歳入

① 一般財源の水準維持

全国知事会等を通じて地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保等を要望したことを踏まえ、地方一般財源総額の実質同水準ルールが継続されたことや消費税率の引上げが行われたことなどにより、社会保障の充実等による扶助費の増などに合わせて、地方財政計画において地方一般財源総額が増額確保され、本県歳入も増加。

(2) 歳出

① 人件費

業務量に応じた職員の適正配置による職員数の縮減や給与制度の総合的見直しなどによる職員給の見直しなどにより減少。

② 扶助費

疾病予防・介護予防対策等に取り組んだものの、社会保障の充実や一層の高齢化の進行などにより、本県の負担は増加。

しかし、上記のとおり、消費税率の引上げなどにより財源を確保。

③ 公債費

公債費は、臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債の元金償還を抑制したことに加え、調達金利の低下により減少。

④ 普通建設事業費

国の経済対策に伴う国庫支出金などの有効活用やメリハリをつけた社会資本の整備を実施することにより、一般財源ベースでは同程度に抑制。

⑤ 一般政策経費

スクラップ&ビルドの考え方の下、一般財源ベースでは同程度に抑制。

3 今後の財政運営について

新たな行財政運営の指針で目指す持続可能な財政構造とは、

- ① 毎年度の歳出について、当該年度の歳入で賄える財政構造であること
- ② ①を達成する際に、後世代に過重な負担を押しつけることがないよう、後世代の住民の負担が適切な範囲内で維持されていること
- ③ 通常の財政運営においては予見することが困難である大規模な災害などにより生ずる財政負担への備えを有すること。

であると考える。

現行の行財政運営戦略の下での財政運営では、このような持続可能な財政構造の構築に一定の成果があったものと考える。

しかしながら、

- 本県は、県税をはじめとする自主財源が歳入の総額に占める割合が小さく、自主財源に乏しい脆弱な財政構造であること。
- 国においては、本年度内に目標年度を再確認するとされているものの、2025年度の国・地方を合わせたPBの黒字化を目指すとともに債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すという財政健全化目標は堅持するとされており、今後、地方交付税等について厳しい調整が行われるものと予想されること。
- 普通建設事業費については、公共施設等の老朽化対策、防災・減災・国土強靱化対策に要する経費の増加が見込まれること。
- 扶助費については、今後、団塊の世代が後期高齢者となること等により増加が見込まれるものの、その大半が国の制度に基づくものであることを考えると、本県のみで増加を大きく抑制することは困難であること。
- 公債費については、公共施設等の老朽化対策、防災・減災・国土強靱化対策の必要性等を勘案すると、これまでのような減少は望めないこと。

などを踏まえると、本県の財政状況は、引き続き、予断を許さない状況が続くものと考ええる。

このため、今後の財政運営においても、引き続き、持続可能な財政構造を構築するため、基本的には、これまでと同様の取組を継続する必要があるのではないか。

(1) 健全な財政運営の拠り所となる指標について

行財政運営戦略における成果を踏まえ、引き続き、持続可能な財政構造の構築を進める上で、今後の財政運営の拠り所となる指標を設定し、指標の達成に向けて、歳入・歳出の両面における取組を進める必要があるのではないかと。

今後の財政運営の目安となる指標については、

- 毎年度の予算が持続可能なものとなっているかの目安とするフロー面に関する指標
- 将来に向かって持続可能な財政構造を維持・構築するための目安とするストック面に関する指標

の双方について設定することが適切なのではないかと。

① 他都道府県における設定の状況

令和3年3月の本県調査によると以下のとおり。

フロー面に関する指標としては、毎年度の公債費が財政規模に占める割合を示す実質公債費比率、当該年度の歳入・歳出の均衡を目指す収支均衡に関する指標が多く活用されている。

ストック面に関する指標としては、県債残高、財政調整基金残高の他、県債残高が財政規模に占める割合を示す将来負担比率に関する指標が多く活用されている。

	県債残高	実質公債費 比率	財政調整 基金残高	将来負担 比率	収支均衡
団体数	35	19	19	12	11
割合	74. 5%	40. 4%	40. 4%	25. 5%	23. 4%

(令和3年3月 鹿児島県財政課調べ)

② 指標(案)

ア 毎年度の予算が持続可能なものとなっているかの目安とするフロー面に関する指標

(ア) 当初予算における収支均衡

人件費などの歳出，県税などの歳入は様々な要因によって年度間でそれぞれ増減することがあることを勘案すると，当該年度の見込まれる歳入・歳出を全体として見ることができる指標である，「当初予算における収支均衡」を指標として活用することが適当ではないか。

具体的には，現行の行財政運営戦略の下での財政運営においても行ってきたとおり，予見することが困難である大規模な災害などに係る経費への対応を除いて，財政調整に活用可能な基金の取崩を行わない当初予算編成を行うこととする。

イ 将来に向かって持続可能な財政構造を維持・構築するための目安とするストック面に関する指標

(ア) 臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高

後年度の公債費負担を適正な規模で管理するため，これまでと同様に，公債費として後年度の財政運営に影響を及ぼす県債残高，その中でも普通建設事業費の水準等を管理することにより自らが管理することが可能である「臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高」を指標として活用することが適当なのではないか。

その具体的な水準については，今後検討し，指針を策定する際にお示ししたい。

(イ) 財政調整に活用可能な基金残高

通常の財政運営においては予見することが困難である大規模な災害などが生じた場合に取り崩すことが想定されている「財政調整に活用可能な基金残高」を指標として活用することが適当なのではないか。

その具体的な水準については，今後検討し，指針を策定する際にお示ししたい。

ただし，災害により生じた経費の財源等に充てるため，やむを得ず同基金を取り崩した場合には，予算の不用額等を活用して，できる限り速やかに目標で定めた水準まで復元することを目指すこととする。

4 歳入・歳出両面における取組について

国においては、令和6年度までの3年間は、以下の目安に沿った予算編成を行うとされている。

- 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。
- 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組（※）を継続する。
※ 基盤強化期間（令和元～3年度）中の予算編成は（略）非社会保障については当初予算の歳出構造にメリハリを付与し、思い切った歳出の重点化に寄与するとともに、実質横ばいに維持してきた。
- 地方の歳出水準について、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保する。

このような国の方針を踏まえ、3で示した指標を達成するため、歳入・歳出両面において、以下の取組を推進する必要があるのではないかと。

(1) 歳入面

① 県税

各種産業等の「稼ぐ力」の向上に向けた施策の実施や一層の徴収対策の強化などにより、人口減少が見込まれる中においても県税収入を確保。

② 地方交付税等

一層の高齢化に伴う社会保障関係費の増加などにより地方の財政運営に必要な経費が今後増大していくことも踏まえて、地方交付税等を含む地方の一般財源総額について、地方の安定的な財政運営に必要な額をしっかりと確保するよう国に要望。

③ 国庫支出金

防災・減災、国土強靱化対策等本県が必要とする事業を実施する上で、活用できる国庫補助金等については積極的に活用するとともに、国庫補助金等についてしっかりと確保するよう国に要望。

④ 県債

交付税措置のある有利な地方債、特に措置期間に定めがあるものの積極的な活用を検討。

⑤ その他

引き続き、未利用財産の売却・有効活用、使用料・手数料の適正な見直し等を実施。

他団体での事例等も踏まえ、基金の一括運用により、その運用益の増加を図る。

(2) 歳出面

今後、歳入の大幅な増額が見込めない中であっても、見直しが予定されている「かごしま未来創造ビジョン」を踏まえた取組や公共施設等の老朽化対策などの新たな行政需要に的確に対応するためには、限られた行政資源を効果的・効率的に活用していく観点からも、事業開始から一定期間が経過し、事業の効果等が低下している事業等については廃止を検討するなど、一層、メリハリをつけた事業の見直しが必要となる。

このため、基本的には、事業毎にアウトカムベースでのKPIを適切に設定して、事業の必要性や効果を検証し、その検証結果に基づいて見直しを行う必要。

その上で、「当初予算における収支均衡」という指標の達成に向け、引き続き、スクラップ&ビルドの考え方の下、歳出改革に取り組む。

① 人件費

適正な給与水準を維持しつつ、業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理を行うことにより、地方公務員の定年引き上げに伴う影響にも十分に留意しながら、適正な規模を確保。

② 扶助費

生活習慣病の発症・重症化の予防、要介護状態の予防のための健康づくり施策を推進し、県民の健康寿命の延伸を図ることなどにより、できる限り増加を抑制。

③ 公債費

県債を財源とする普通建設事業費の水準等を適切に管理することにより、適正な規模で管理。

④ 普通建設事業費

国庫支出金などの特定財源を有効活用することにより、今後増加が見込まれる公共施設等の老朽化対策、防災・減災、国土強靱化対策等に対応するための必要な事業費は確保しつつも、メリハリをつけた社会資本の整備などを行うことにより、適正な規模で管理。

⑤ 一般政策経費

国庫支出金などの特定財源を有効活用しつつ、県民福祉の向上や県勢の発展に資する事業への重点的な予算配分などメリハリをつけた見直しを行うことにより、適正な規模で管理。

※ 上記の取組については、現時点の国の経済財政運営の基本方針等に基づいたものであり、その方針に変更があった場合には、適宜見直しを行うこととしたい。